

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月11日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 熊谷 直義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 熊谷 直義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(百万円)	341,140	336,806	679,276
経常利益	(百万円)	5,849	2,786	12,253
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,323	434	5,308
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	3,328	165	4,772
純資産額	(百万円)	141,878	141,495	142,326
総資産額	(百万円)	265,295	262,207	258,315
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.91	3.39	41.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	25.89	3.39	41.36
自己資本比率	(%)	53.3	53.8	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,647	13,282	18,309
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,828	11,128	13,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,284	6,909	4,561
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	31,197	21,436	26,238

回次		第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	10.59	2.79

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は首都圏でスーパーマーケット事業を展開する(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社たる持株会社であります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、良好な雇用環境を背景に個人消費は堅調であるものの、各国通商政策の影響もあり、経済の伸びは鈍化しました。また、6月の大阪サミットでは、海洋プラスチックごみ対策が議論されるなど環境問題の重要性が高まりを見せております。スーパーマーケットにおいては、物流費の高騰や求人難などを背景とした仕入価格の上昇や、人件費および資材費の上昇、加えて7月は降雨と低温が続くなど、厳しい経営環境となりました。

当第2四半期連結累計期間の主な内容及び成果といたしましては、本年度より当社に新設した商品開発推進部を中心に、プライベートブランド商品「eat time」の開発を推進し、8月までに合計77品目といたしました。ICT部門では4つの協働タスクを推進し、システムコスト・保守コスト削減の取り組みを継続すると共に、お客様の利便性向上のためにキャッシュレス決済に関するシステム変更や、スマートフォン決済の開発を進めました。コスト構造の改革においては、事務作業の省力化による人件費伸長率の抑制や、厨房機器や店舗設備の合同商談による導入コストの低減を継続しております。また、グループとして最適な効率を追求する次世代の物流体制構築に向け、省人化ソリューションの検討を継続すると同時に、現行の物流体制を根本から見直すことによるコスト改善を継続しております。

主要連結子会社において、(株)マルエツでは、2019年度を「革新と挑戦」を基本テーマとして、3つの取り組みを進めております。「小商圏高占拠率拡大」を実現するため、お客様に安心してお買い物いただけるように、接客・クリンリネスの向上を図ると共に、定番商品をお買い求めやすい価格に見直しました。また、「店舗現場力の向上」を目指して、マルエツ プチ全店へ「電子棚札」導入を完了すると共に、省力化を目的とした什器等のツールを導入拡大いたしました。「デリカ強化」への対応として、惣菜の新商品の開発を推進、定番商品のリニューアルや価格の見直しを行うと共に、精肉や鮮魚の素材を活用した「生鮮デリカ」を累計50店舗へ拡大いたしました。

(株)カスミでは、地域に密着したベストローカル・スーパーマーケットを目指し、諸施策に取り組みました。店舗運営面では、地域に適応した品揃えとサービス構築に向けた店舗施策の実行推進体制を強化いたしました。また、従業員の仕事と子育ての両立支援を目的に、企業主導型保育園「カスミいいねの森保育園」を7月に開園いたしました。さらに、従業員が意欲的に能力を発揮できるための環境整備として、9月より65歳定年制度を導入することを決定いたしました。

マックスバリュ関東(株)では、-「買物する“よろこび”を創造する-をビジョンに掲げ、「新店モデルの確立」「成長投資を加速できる体質への転換」を目的に、新規出店を想定した大規模活性化の実施 価格戦略強化による「マックスバリュはお得!」の実現 商品による来店動機の創出 効率性を追求するオペレーション改革 従業員全員がいきいきと働き成長できる企業への改革に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間において、(株)マルエツが3店舗、(株)カスミが1店舗、当社グループ計で4店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、(株)カスミが1店舗、マックスバリュ関東(株)が1店舗、当社グループ計で2店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めて520店舗となりました。

また、当社グループは環境・社会貢献活動にも積極的に取り組み、グループ各店舗では、食品トレー、牛乳パック等のリサイクル資源の回収を継続して行う他に、(株)カスミでは期限到来前の食品の有効活用のため、フードバンクへの食品の寄付について実施店舗の拡大を進めております。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業収益が3,443億14百

万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益が27億23百万円（前年同四半期比51.5%減）、経常利益が27億86百万円（前年同四半期比52.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が4億34百万円（前年同四半期比86.9%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における当社が出店する地域の食品市場にはディスカウントストアやドラッグストア等の出店が続き、売上高は既存店前年比98.1%、客数は97.9%に留まりました。このうち、7月度の天候不順により売上高が既存店前年比95.2%となった影響は、累計期間売上高を0.7%、営業利益を約12億円押し下げる結果となりました。商品別には、野菜相場が低迷した青果が全店前年比97.7%、7月の天候不順で飲料等が不振であった一般食品が全店前年比98.5%と売上高が低迷しました。売上総利益については、価格政策の強化と仕入価格上昇、天候不順による売変等により前年同四半期を0.1%下回りました。販売費及び一般管理費では、生産性向上への施策を進めたものの、人件費単価上昇を補うには至らず、人件費が前年同四半期比101.1%と増加しました。また、3店舗について、合計12億85百万円の減損損失を計上いたしました。

この結果を受け、当社では仕入原価上昇に対応すべく仕入統合によるグループシナジーの拡大、人件費構造を抜本的に改革すべく間接部門の統合や見直し、RPAを活用した事務作業の軽減、店舗オペレーション改善に取り組んでおります。また、トップラインの回復に向けて、定番販促の見直しや店舗競争力強化を進めております。

（参考情報）

主要連結子会社では、当第2四半期連結累計期間における㈱マルエツ単体の営業収益は1,863億51百万円（前年同四半期比0.9%減）、㈱カスミ単体の営業収益は1,343億64百万円（前年同四半期比1.7%減）、マックスバリュ関東㈱単体の営業収益は217億60百万円（前年同四半期比0.8%減）の結果となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ38億91百万円増加し、2,622億7百万円となりました。

流動資産は、30百万円減少し、654億31百万円となりました。これは主に、未収入金が44億27百万円増加した一方で、現金及び預金48億2百万円、たな卸資産2億19百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、39億22百万円増加し、1,967億75百万円となりました。これは主に、有形固定資産36億17百万円、投資その他の資産5億20百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ47億22百万円増加し、1,207億11百万円となりました。

流動負債は、61億82百万円増加し、879億62百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が67億4百万円増加した一方で、短期借入金が40億円減少したことによるものであります。

固定負債は、14億60百万円減少し、327億49百万円となりました。これは主に、長期借入金が20億円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億30百万円減少し、1,414億95百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5億91百万円減少したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億2百万円減少し、214億36百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益15億1百万円、減価償却費55億72百万円、減損損失12億85百万円、未収入金の増加51億37百万円、仕入債務の増加67億15百万円、法人税等の支払額13億18百万円等により、132億82百万円の収入(前年同四半期比23億64百万円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出94億52百万円、無形固定資産の取得による支出9億55百万円、敷金及び保証金の差入による支出11億11百万円等により、111億28百万円の支出(前年同四半期比53億円の支出の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額40億円、長期借入金の返済18億円、配当金の支払10億26百万円等により、69億9百万円の支出(前年同四半期比26億25百万円の支出の増加)となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14
新株予約権の数(個)	575(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2049年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 893(注)3 資本組入額 447
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2019年6月10日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注)2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出された1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、対象取締役等に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により、新株予約権の付与を行う。

(注)3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価を合算しております。

(注) 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの行使価額を1円とし、これに で決定される株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月31日		131,681,356		10,000		2,500

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
イオンマーケットインベストメント(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	67,159	52.35
U.S.M.Hグループ取引先持株会	東京都千代田区神田相生町 1	2,973	2.31
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込 2 - 1 2 - 1 3	2,300	1.79
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	1,629	1.27
(株)日本アクセス	東京都品川区西品川 1 1 1	1,500	1.16
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	1,178	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	1,137	0.88
国分グループ本社(株)	東京都中央区日本橋 1 - 1 - 1	1,099	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	1,083	0.84
三菱食品(株)	東京都大田区平和島 6 - 1 - 1	1,082	0.84
計		81,143	63.26

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式が3,417,208株あります。

3 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,417,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,089,100	1,280,891	-
単元未満株式	普通株式 175,056	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,280,891	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が8株、証券保管振替機構名義の株式が53株含まれておりません。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区 神田相生町1番地	3,417,200	-	3,417,200	2.59
計	-	3,417,200	-	3,417,200	2.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,239	21,437
受取手形及び売掛金	414	475
たな卸資産	1 17,072	1 16,852
未収入金	18,886	23,314
その他	2,972	3,474
貸倒引当金	123	123
流動資産合計	65,462	65,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,671	64,257
土地	44,828	47,017
その他(純額)	19,816	21,659
有形固定資産合計	129,317	132,934
無形固定資産		
のれん	13,023	12,613
その他	3,224	3,419
無形固定資産合計	16,248	16,032
投資その他の資産		
投資有価証券	2,856	2,602
繰延税金資産	10,826	10,843
退職給付に係る資産	207	556
差入保証金	32,174	32,577
その他	1,295	1,304
貸倒引当金	71	74
投資その他の資産合計	47,288	47,808
固定資産合計	192,853	196,775
資産合計	258,315	262,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,283	53,987
短期借入金	4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	7,100	7,300
未払法人税等	822	800
賞与引当金	2,052	2,062
店舗閉鎖損失引当金	44	27
株主優待引当金	274	320
その他	20,202	23,463
流動負債合計	81,779	87,962
固定負債		
長期借入金	19,400	17,400
転貸損失引当金	55	45
退職給付に係る負債	1,058	1,088
資産除去債務	5,717	5,840
その他	7,978	8,374
固定負債合計	34,209	32,749
負債合計	115,988	120,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,321	104,321
利益剰余金	30,846	30,255
自己株式	3,745	3,742
株主資本合計	141,423	140,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	184	311
為替換算調整勘定	207	182
退職給付に係る調整累計額	388	272
その他の包括利益累計額合計	411	143
新株予約権	111	139
非支配株主持分	379	378
純資産合計	142,326	141,495
負債純資産合計	258,315	262,207

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
売上高	341,140	336,806
売上原価	243,910	241,246
売上総利益	97,230	95,560
営業収入	7,559	7,508
営業総利益	104,790	103,068
販売費及び一般管理費	1 99,180	1 100,345
営業利益	5,610	2,723
営業外収益		
受取利息	31	30
受取配当金	31	23
持分法による投資利益	8	-
補助金収入	116	96
その他	132	71
営業外収益合計	320	221
営業外費用		
支払利息	65	68
持分法による投資損失	-	59
その他	15	30
営業外費用合計	81	158
経常利益	5,849	2,786
特別利益		
関係会社事業整理損失引当金戻入益	1,373	-
特別利益合計	1,373	-
特別損失		
減損損失	3	1,285
店舗閉鎖損失引当金繰入額	115	-
店舗閉鎖損失	17	-
関係会社株式売却損	1,373	-
特別損失合計	1,509	1,285
税金等調整前四半期純利益	5,712	1,501
法人税、住民税及び事業税	1,271	944
法人税等調整額	1,105	111
法人税等合計	2,377	1,056
四半期純利益	3,335	444
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,323	434

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
四半期純利益	3,335	444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	127
為替換算調整勘定	36	35
退職給付に係る調整額	17	116
持分法適用会社に対する持分相当額	21	0
その他の包括利益合計	7	279
四半期包括利益	3,328	165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,326	166
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,712	1,501
減価償却費	5,351	5,572
減損損失	3	1,285
のれん償却額	406	406
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	3
賞与引当金の増減額(は減少)	56	9
関係会社事業整理損失引当金の増減額(は減少)	1,373	-
転貸損失引当金の増減額(は減少)	27	9
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	63	16
株主優待引当金の増減額(は減少)	24	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	285	507
関係会社株式売却損益(は益)	1,373	-
受取利息及び受取配当金	64	53
支払利息	65	68
持分法による投資損益(は益)	8	59
売上債権の増減額(は増加)	211	62
たな卸資産の増減額(は増加)	180	215
未収入金の増減額(は増加)	510	5,137
仕入債務の増減額(は減少)	6,380	6,715
未払消費税等の増減額(は減少)	932	136
その他	1,722	3,414
小計	17,444	13,663
利息及び配当金の受取額	47	37
利息の支払額	65	67
法人税等の支払額	2,360	1,318
法人税等の還付額	581	967
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,647	13,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	2,356	-
有形固定資産の取得による支出	7,307	9,452
無形固定資産の取得による支出	844	955
敷金及び保証金の差入による支出	981	1,111
敷金及び保証金の回収による収入	770	715
その他	178	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,828	11,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	4,000
長期借入金の返済による支出	1,700	1,800
配当金の支払額	1,026	1,026
その他	58	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,284	6,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,489	4,802
現金及び現金同等物の期首残高	25,708	26,238
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 31,197	1 21,436

【注記事項】

(会計方針の変更等)

海外連結子会社において、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の有形固定資産の「その他」が387百万円増加し、流動負債の「その他」が72百万円及び固定負債の「その他」が320百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
商品	16,984百万円	16,768百万円
貯蔵品	88百万円	84百万円

2 偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
株セイブ	20百万円	18百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
給料及び手当	41,311百万円	41,627百万円
賞与引当金繰入額	2,054百万円	2,059百万円
退職給付費用	748百万円	610百万円
株主優待引当金繰入額	202百万円	235百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	31,198百万円	21,437百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	31,197百万円	21,436百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2018年2月28日	2018年5月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2018年8月31日	2018年10月19日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年8月31日	2019年10月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円91銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,323	434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,323	434
普通株式の期中平均株式数(株)	128,272,450	128,267,041
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円89銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,979	109,557
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月9日開催の取締役会において、2019年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	1,026百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年10月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月8日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 一 朗	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。